千葉CVSニューズレター

千葉 Crime Victim Support

千葉県公安委員会指定　犯罪被害者等早期援助団体
公益社団法人千葉犯罪被害者支援センター　2012年2月　第16号

犯罪被害者週間

平成23年
11月25日㈮～12月1日㈭

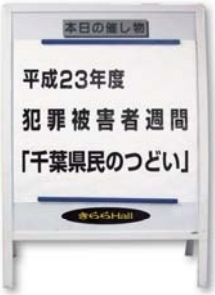

私たちが暮らす日本では、いつ、誰が犯罪被害に遭ったとしても不思議ではありません。

いま私たちは、理不尽で過酷な体験をした犯罪被害者から、「いったいどのような社会を築くべきなのか」を、鋭く問われています。犯罪被害者問題は、被害者・遺族・家族、刑事司法関係者、報道関係者だけの問題では決してありません。

社会を構成する私たちひとり一人が主体的に考え、被害者等が再び平穏で安全な生活を取り戻すための支援をいつでも、どこでも受けることができる社会の実現を目指しましょう。

「千葉県民のつどい」を開催して、犯罪被害者支援の現状、そしてこれからの被害者支援のありかたについて千葉県民のみなさまとともに考えました。

千葉県民のつどい

平成23年12月1日（木）13：00～16：30

会　場：船橋市民文化創造館（きららホール）
主　催：千葉県・公益社団法人千葉犯罪被害者支援センター
後　援：千葉県警察・船橋市・千葉県弁護士会・千葉地方検察庁・千葉県市長会・千葉県町村会
　　千葉県臨床心理士会・千葉県社会福祉協議会・日本司法支援センター千葉地方事務所
来場者：２２９名

基調講演

「犯罪被害者の心情と現状～大切な娘の命を奪われて～」
犯罪被害者遺族　和氣みち子氏

パネルディスカッション

テーマ：「犯罪被害者支援の現状と展望（これから）」
コーディネーター：磯邉　聡氏（公益社団法人千葉犯罪被害者支援センター理事・千葉大学教育学部准教授）
パネリスト：長井　進氏
（常盤大学大学院被害者学研究科教授）
和氣みち子氏
（公益社団法人被害者支援センターとちぎ事務局長）
伊東秀彦氏
（千葉県弁護士会犯罪被害者に関する委員会・弁護士）
藤田きよ子氏
（公益社団法人千葉犯罪被害者支援センター犯罪被害相談員）

ミニコンサート「希望の歌声」

船橋市立船橋高等学校吹奏楽部の皆さん

清く美しい生徒さんたちの歌声に、「きららホール」内が一体となり、優しい微笑、温かい涙で包み込まれた一時でした。
〈みんな幸せになろうね。頑張ろうね。♥〉

目次

基調講演……p2
パネルディスカッション……p3
養成講座……p4
キャンペーン活動……p5
ご支援・ご協力に感謝……p6・7
お願い・編集後記……p8

基調講演

犯罪被害者遺族　和氣みち子氏
公益社団法人被害者支援センターとちぎ事務局長
認定特定非営利活動法人全国被害者支援ネットワーク理事
栃木県人権施策推進審議会委員

私の娘は1980年（昭和55年）11月10日に生まれました。ようやく生まれてくれた大切な命でした。弟の面倒をよく見てくれる優しい子に育ち、高校卒業時にはホームヘルパー1級を取得して、介護福祉士の学科試験に受かり、あと数カ月後には実地試験を迎えるという時でした。自宅から25キロ離れた病院に就職し、寝たきりの老人の介護をしていました。19歳8カ月、彼もおりまして、二人の中では結婚も考えていたようです。2000年（平成12年）7月31日、夕方6時半まで仕事をこなした後、シートベルトもしっかりして、法定速度を守って走っていたところ、10tトラックを運転する飲酒居眠り運転のトラックがセンターラインを越えて正面衝突しました。跳ね飛ばされ、引きずられ、原形を留めないほどめちゃめちゃにつぶされ、レスキュー隊に救出されて病院に搬送されました。大切な命は一時間後に奪われました。警察から連絡があり、家族全員がびっくりして車で病院に向かいましたが、パニックになり、慣れた道がどこを走っているのか分かりません。そのため、事故現場付近を通ることになり、娘の車がめちゃめちゃになって置き去りにされているのを見て、身体が震えてきました。病院では一時間半も待たされ、会う前から医師に「娘さん亡くなりましたよ」と言われました。集中治療室の娘の姿を見たとたん、家族全員立っていられませんでした。頭が真っ白です。本当にあの時の状態は、地獄の奥底に突き落とされた気がしました。その時から犯罪被害者となって、被害者を辞めることができなくなりました。これが本当に辛いことです。11年経っても、冷たいベッドに横たわる娘の姿は忘れることができません。命日の1ヶ月位前になると、自然に精神的に不安定になります。被害者を辞めることができたらどんなに幸せでしょうか。そこをまず皆さんに分かって頂きたいと思います。

その後、加害者と運送会社の態度に傷つき憤り、警察での捜査や事後の手続きに二次被害を受けました。職場に復帰したものの、いろいろな手続きで行政の窓口に複数行かなければならないのに、休みが取れない。仕事をしていても、フラッシュバックに襲われ身体が動かなくなる。周りからみると遊んでいるように見えてしまい、上司から注意も受けました。警察では、何度行っても帰りに「早く立ち直ってください」と言われ、それにも傷つきました。

平成13年度、苦情申請制度が警察庁にできたので利用したところ、栃木県警察の署長さんが何度も何度も被害者と向き合ってよく話を聞いて下さいました。それで、警察と一緒に被害者も、交通事故撲滅、飲酒運転根絶等、手を携えて頑張りましょうということで歩み寄ることができました。こうして皆さんの前で話ができているのも、その署長さんのお陰だと感謝しています。

裁判では3年半の求刑に対して3年半の実刑で終結しました。検察庁との価値観の違いに二次被害を受けました。法律の壁には辛い思いをしました。

一周忌を迎えたころ、事故現場に彼やお友達、家族と行きました。そしてこういうことを皆さんに伝えることが、娘の供養だと事故現場で思いまして、そこから講演活動が始まりました。また、千葉県の井上夫妻を紹介していただき、法律に命の重みを反映させる新しい法律をつくっていただくための署名活動に加わりました。これは、37万5千弱の署名が集まり、法務大臣に手渡し、その結果できたのが危険運転致死傷罪です。それから、生命のメッセージ展の鈴木共子さんとの出会いですが、この出会いで私の中に大きな変化が生まれました。メッセンジャーとなって、命の大切さ、尊さを伝えていく。いろんな会場で娘がこういう姿で仕事をしているんだと思えるようになりました。

しかし、家族でも一人ひとり、考え方も違う、回復のスピードも違う。事件のことを家族内で話せなくなってしまうことがある。一人ひとりの被害者の声を聞いて、支援の方には携わっていただきたい。

私の活動としましては、飲酒運転撲滅ステッカーを作りました。このステッカーを運転席近くに貼って頂き、飲酒運転をなくす、そういうことをお願いしたくて娘の将来のためにコツコツ貯めた貯金から作らせていただきました。そんな活動を続けているうちに、被害者支援センターで被害者支援をするようになりました。家を出る時は、ここからは私は被害者でない、支援者であるということを誓って出勤します。

最後に、大切な命がある日突然奪われる、こういうことが二度とない社会を築いていただきたい。一人ひとりが加害者にならない、加害者を作らない社会をつくることが、大きな意味での被害者支援であると思っていますので、是非、ご協力をお願いしたいと思います。

パネルディスカッション

「犯罪被害者等支援の現状と展望(これから)」と題しまして、被害者支援の概要、そして現状と課題、さらにこれからの展望について、様々な立場から発言をいただき、理解を深める場とさせていただきました。

長井氏からは、「犯罪被害に遭われた方には何を言ったかというより、どう受け止められたかが非常に大事である。犯罪被害に遭うことそのものは暴力により飲み込まされた大きな被害。だから吐き出せない、消化もできない。基本法など法的な整備部分は少しづつ前進しているが、一方、人の心が変わらないとだめなんだ。最終的には、私たちのひとり一人の心の有りようだ。」という話が非常に印象でした。

和氣氏からは、「犯罪被害に遭われた当初というのは、非常に茫然自失しており、記憶力であるとか、判断力であるとかが非常に鈍っている。そういう時に関係機関が集まって、この方に対するどういう支援するのか、使える制度、様々な制度、手続などについて、ワンペーパーを被害者の方にお渡しいただき、自宅に戻った時、冷静になった時にこういう制度が使えるのかということをわかるようしていただきたい。」ということでした。

藤田氏から、千葉犯罪被害者支援センターのあらましとして、電話相談、カウンセリング、直接的支援など、様々なメニューによって犯罪被害者の支援を地道に行っているという話がありました。

伊東氏からは、弁護士というと、従来、加害者側と思われていたが、実は、被害者支援も行うようになってきており、法的な支援を行っているという話でした。

その後、パネリストの方々それぞれの立場でのメッセージがありました。

最後に長井氏より、「被害者支援とは何か。被害者の観点からすれば、〈自分には自分で判断し、自分で意思決定する力がある〉〈自分にとって大切な人との間に信頼の絆がある〉という感覚を取り戻すことが大切です。自分が何をしてあげれば何かなるということでなく、被害者から見てどうなっているかということを考えていただきたい。自分の一言、行動がこの人にどう感じられるのか、考えながらできることを御努力いただければと思います。」

まとめとしてコーディネーターの磯邊氏から、「犯罪被害者支援において、何をするかということも大事ですが、その前に、私たちはひとり一人がどうあるのか、どういるのか、姿勢の問題ですね。それから、こうした問題を私たちひとり一人が関心を持つこと、そして、ひとり一人のつながりを大事にしようということが大切だと感じました。

本日、感じられたことは、家庭や職場に戻られ、話題にしていただければと思います。これらを通じて、理解、支援の輪が広がっていけばと思います。」とのメッセージが会場の皆様に届けられました。

命（いのち）のメッセージ展

命(いのち)のメッセージ展をホワイエにて同時開催。

このメッセージ展は、殺人・悪質な交通事犯・いじめ・医療過誤・一気飲ませ等の結果、理不尽に生命を奪われた犠牲者が主役のアート展です。

来場者の皆様は、犠牲者ひとり一人の等身大の人間パネル「大切な命」のメッセンジャーに心を揺さぶられ、「命の重さ、尊さ」について考え、犯罪のない社会の創造、未来の命を守ることを学びました。

犯罪被害者支援員養成講座

犯罪被害者の抱える様々な問題を理解し、県民ひとり一人が被害者を支える社会づくりの担い手となることを目指して、犯罪被害者支援員養成講座を開催したところ、多くの皆さんが受講されました。

ボランティア養成研修（入門）

8/3(水)・8/10(水)

全 2 回

犯罪被害者の置かれている状況を理解し、被害者支援について学びます。修了された方は、当センターのイベントやキャンペーン等に参加できます。

全2回10時間の受講後「修了証」が62名に交付されました。

支援員養成研修（初級編）

前半9/7(水)~9/28(水) 後半10/12(水)~11/2(水)

毎 週 水 曜 日　全 8 回

入門での学習を踏まえ、法律・制度など支援活動に必要な知識を深めます。修了された方は、当センターの直接支援活動（関係機関等への付き添い）ができます。

全8回40時間の受講後「修了証」が40名に交付されました。

被害者遺族 澤田美代子氏の講演

修了証授与

模擬裁判の研修

相談員・直接支援員のさらなる支援技術の向上を目的として職員研修の実施

8月25日「性被害に係る併合審議等」
三浦 亜紀 弁護士

9月28日「犯罪被害者と少年審判について」
千葉家庭裁判所少年主席書記官
廣瀬 一秀 氏

10月26日「犯罪被害者と少年法」
千葉大学大学院専門法務研究科教授
後藤 弘子 氏

10月26日 後藤弘子教授の講義

キャンペーン活動

8月　船橋警察署防犯キャンペーン

11月4日　犯罪被害者週間キャンペーン
（JR船橋駅･千葉駅）

8月20日　千葉県警察
「ふれあい」フェスタ2011

11月12日　千葉県警察音楽隊定期演奏会

1月17日
千葉県警察年頭視閲
募金活動も行ったところ、一般の皆様そして警察のOBの皆様から2万11円の募金をいただきました。〈本当にありがとうございました〉

1月17日　未解決事件情報提供依頼
（JR姉ケ崎駅）

2月5日
未解決事件
情報提供依頼
（JR千葉駅）

犯罪被害者支援に対するより一層の理解と協力を図るため、犯罪被害者支援の現状及び当支援センターの概要等についての講演活動

「生命の大切さ」を学ぶ教室（千葉県立犢橋高校　他３校）
県下警察署犯罪被害者支援連絡協議会総会（山武警察署　他20署）
県下警察署署員教養（野田警察署　他２署）
千葉県警察学校における専科教養等（５回）
10月19日　**市原地区保護司会地域別自主研修会**
11月24日　**千葉少年問題研究会**
1月26日　**千葉刑務所職員研修**
1月31日　**交通事故被害者支援研究会**

ご協力ありがとうございます

清涼飲料水自動販売機の設置

大手飲料水販売業者４社（日本ペプシコーラ販売㈱様・利根コカコーラボトリング㈱様・ＥＸサービス㈱様・㈱アペックス様）から19基の提供を受けているところですが、一般の企業として初めて、印西警察署様のご紹介で当支援センターの活動に賛同いただきました「日本医科大学千葉北総病院様」より来院される皆様がご購入されます自動販売機２基を提供いただき11月24日に協定を締結いたしました。

その状況が千葉テレビで放映され、各新聞でも報道され、大きな反響がありました。

その後、印西警察署様よりのご紹介で次の皆様からご協力いただきました。

平成２３年１２月１日　松戸市の栄治産業株式会社様より１基

平成２４年　１月１日　特別養護老人ホーム印旛晴山苑様より２基（JTエースター様自販機）

また、大手飲料水販売業者様を通して次の皆様からご協力いただきました。

「千葉県警察本部様」「千葉中央警察署様」「千葉東警察署様」「千葉南警察署様」「千葉県警察学校様」「千葉刑務所様」「千葉日報様」「千葉県自動車練習所様」「グリーン自動車販売様」（四街道警察署様より紹介）「カンダ事務機様」「ワークス様」「㈱サクラダ様」「かもめガス様」

なお、「ワークス様」の田村哲子社長様には、昨年に引き続き今年も10万円のご寄付を賜り、ご理解・ご支援に対しまして心より感謝申し上げております。

路線バス内の広告

習志野新京成バス様の路線バス41台に無償で当センターのポスターを掲出いただき、ポスターをご覧になった方から相談の電話がありました。

赤い羽根募金に係る助成

千葉県共同募金会様からの助成金で広報啓発物（１万個）を作成し、キャンペーン等に有効に活用させていただいております。

募金箱の設置

初詣客でお忙しい成田山新勝寺参道のお料理屋「ひかたや第二支店様」には、女将さん自ら店内にポスターを貼付し、募金箱を設置していただきました。

その後、浦安市「飯田歯科医院」の待合室へ設置していただきました。

1月17日～　ひかたや第二支店様

イオン幸せの黄色いレシートキャンペーン

イオン稲毛店

毎月11日には、当店のご近所にお住まいの直接支援員の古渡様と稲葉さんにキャンペーンのお手伝いをいただき、10月に18,200円の物品（コピー用紙等）が贈呈されました。

マックスバリュ　イオンおゆみ野店

９月に9,300円の物品（文房具等）を贈呈いただきました。

毎月11日に発行されますイエローレシートを、当センターのボックスに投函していただきますようご協力お願いいたします。

ご支援いただける皆様からのご連絡をお待ちしております。　事務局長 加藤 TEL 043-225-5451

公益社団法人千葉犯罪被害者支援センターは、犯罪被害に対する専門的知識、技術を備えた犯罪被害相談員等がこのような活動を行っています。

犯罪被害者とその家族・遺族の方々

（交通事故被害者を含む）

相談・カウンセリング

電話での相談業務を行っています。必要に応じて継続的なカウンセリングを行います。

関係機関との連携

関係機関・団体等との連携を密にし、的確な支援活動を行い、被害者の負担の軽減に努めています。

直接的支援

警察・裁判所・病院等関係機関への付き添いを必要に応じて行うとともに、刑事手続きの説明及びその補助を行います。

自助グループへの支援

同じような被害に遭われた方へ、交流場所の提供をしたり、活動の支援を行います。

犯罪被害者等給付金申請手続きの補助

犯罪被害者等給付金の申請から給付までの手続きの概要等を説明します。

被害者支援に関する調査・研究

適切な被害者支援活動を行うために調査・研究をしています。

相談員・直接支援員の人材育成

支援員養成講座を開設し被害者を支える社会づくりの担い手の育成及び相談員の資質の向上を図るために継続的な研修を実施しています。

広報・啓発活動

被害者支援のキャンペーンやチラシ・リーフレットの配布等、幅広い広報・啓発活動をしています。

ご相談は…

無料
秘密を守ります

月曜日～金曜日　祝日、年末年始を除く 午前10時～午後4時

相談電話番号

043－225－5450

電話相談　面接相談（要予約）　カウンセリング（要予約）

※詳しくはホームページ「千葉CVS」をご覧下さい。

賛助会費・寄付のご案内

賛助会費	■法人（団体）	１口	２万円
	■個人	１口	２千円

公益社団法人千葉犯罪被害者支援センターでは犯罪被害者に対する支援の輪を広げるため、賛助会費・寄付を募っています。

ゆうちょ銀行・郵便局に備え付けの払込用紙に住所・氏名・電話番号、賛助会費または寄付の別を明記し、下記口座番号までお振り込みください。

公益社団法人千葉犯罪被害者支援センター
《口座番号》00130−5−591584

なお、専用の払込用紙を用意してありますので、事務局までご連絡いただければご送付いたします。

事務局　TEL 043（225）5451

お　願　い

「募金箱」の設置

犯罪被害者支援の財源確保のため募金箱の設置をしていただける施設や企業のご協力をお願いしています。是非ご紹介をお願いします。

「清涼飲料水等販売機」の設置

清涼飲料水等の自動販売機の売り上げの一部（1本につき2円程度）を寄付して頂くものです。

社会貢献の一環として自動販売機を設置して頂ける施設や企業を募集しております。

事務局へご連絡いただければお伺いし、ご説明させて頂きます。TEL043（225）5451

《編集後記》

平成24年こそ平穏で幸せな年でありますようにと願って早2月です。平年にない大雪のニュースに雪国の方々のご苦労が思われます。

「冬来たりなば春遠からじ」

過酷な自然に対して謙虚に生きていかなければと感じる日々です。

今年も、犯罪被害者の方々のお力になれるよう職員一同頑張ります。皆様のご支援・ご協力をよろしくお願い申し上げます。（加）

千葉CVSニューズレター　第16号
（2012年2月発行）
発　行：公益社団法人千葉犯罪被害者支援センター
発行者：飯田　慶治
印刷所：株式会社太陽堂印刷所
事務局：260-0854
千葉市中央区長洲1-3-1
パークコート100 206号
ＴＥＬ：043-225-5451
ホームページ：http://www.chibacvs.gr.jp